

会 議 録

会 議 の 名 称	平成21年度 第1回 岩城地域協議会
開 催 日 時	平成21年7月28日(火) 午前9時30分～正午
開 催 場 所	岩城会館 日本海の間
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
<p>【会議次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員紹介・委嘱状交付 3. 市長挨拶 4. 会長・副会長の選任 5. 会長・副会長挨拶 6. 説明 <ul style="list-style-type: none"> ・地域自治区、地域協議会等について 7. 報告案件 <ul style="list-style-type: none"> ・国の追加経済対策等の岩城地域関連事業について ・意見書「岩城地域における観光振興について」の回答について 8. 協議案件 <ul style="list-style-type: none"> ・由利本荘市定住自立圏構想について ・公の施設の見直しについて 9. その他 10. 閉 会 	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

◆出席者名簿(敬称略)

(委員:25名、他20名)

会 長	川上幸一	市長	長谷部誠	事務局	大竹 晃
副会長	今野久志	理事	猿田正好	事務局	高山淳一
委 員	田口長美	行革本部局長	佐藤良夫	事務局	佐林祐輔
委 員	阿部一雄	行革本部次長	真坂誠一	事務局	安藤 謙
委 員	長谷部保夫	企画調整課長	大庭 司		
委 員	堀井恭一	企画調整課参事	袴田範之		
委 員	黒川眞澄	総合支所長	鈴木幸治		
委 員	佐々木力ネヨ	政策監	今野五雄		
委 員	進藤正恵	主幹兼振興課長	渡部 進		
委 員	桐生歳雄	主幹兼教学課長	堀井幸二		
委 員	今野正樹	市民課長	打矢郁良		
委 員	三浦恵美子	福祉保健課長	嶽石文弥		
委 員	金森巳嗣	産業課長	伊藤尚武		
委 員	佐々木裕三	建設課長	渡部 昭		
委 員	渡部秋美	亀田美術館長	岸野芳夫		
委 員	三浦 稔	亀田出張所長	渡辺 彰		
委 員	佐々木勝美				
委 員	皆川敦子				
委 員	進藤敏和				
委 員	堀井ヤス子				
委 員	須田まり子				
委 員	前川 侖				
委 員	堀井盛男				
委 員	菅野芳男				
委 員	高橋 修				

【欠席者】 佐々木秀司委員、今野淳一委員、伊藤文治委員、早川あけみ委員、菊地喜世子委員

会議の経過

平成21年度第1回 岩城地域協議会

平成21年7月28日(火)

午前9時30分 開会

【委員紹介・委嘱状交付】

- ・委員紹介後、市長から委員お一人お一人に委嘱状を交付。

【市長挨拶】

【会長・副会長の選任】

- ・選任方法を諮ったところ、事務局の腹案を求める声があり、事務局より「会長に川上幸一氏、副会長に今野久志氏」を提案、満場一致をもって承認・選出。

【会長・副会長挨拶】

- ・川上会長、今野副会長よりそれぞれ就任の挨拶。

【報告案件】

- ・下記案件を総合支所長より報告

- (1) 国の追加経済対策等の岩城地域関連事業について
 - (2) 意見書「岩城地域における観光振興について」の回答について
-

【協議案件】

- (1) 由利本荘市定住自立圏構想について
- (2) 公の施設の見直しについて

※(1)については大庭企画調整課長、(2)については佐藤行政改革推進本部局長・真坂行政改革推進本部次長の説明の後にそれぞれの質疑応答・意見交換を行う。

(1) 由利本荘市定住自立圏構想について（大庭企画調整課長の説明に対して）

◇ 議長

ただ今の説明のありました“(1)由利本荘市定住自立圏構想について”に關しまして、ご質問・ご意見・ご提言を承りたいと存じます。発言される際は挙手願います。どなたかございませんか。

○ A 委員

(1)の生活機能強化に係る政策分野のBの福祉、ア 地域創造型ミニデイサービスの実施の部分で、事前に配られた資料を読み返してみると、まず一つには市が行政として取り組み・進める中で、例えばミニデイサービスが必要と見込まれる集落を把握するとか、ミニデイサービスに関して社会福祉協議会等と支所の連携を図りながらというような考えは入れることは出来ないかということと、既にミニデイサービスを実施している自治会や団体がありますので、そういった団体の連絡会等を作って新たにミニデイサービスを実施する団体にノウハウとか情報を提供できるような環境を作るということも必要ではないかと思ひます。また、具体的な実施の方法の部分になりますが、実際にミニデイサービスの場に医療関係者、例えば医師とか保健師とかが同席して一人暮らしの方とか高齢者の方がどういふ状況にあるのかということ把握するということも必要ではないかと思ひます。

● 大庭企画調整課長

ご提言ありがとうございます。この事業は基本的には集落で、女性の方が中心でしょうけれども、自分達で集落の建物を使って、お昼・日中に、一人暮らしの高齢者の方々を対象にという考え方の事業ですけれども、実際に現在近いものを実施しているところもあるようです。もう1回整理は必要ですが、いずれこういふ方々、グループの方々に対して市がどのような支援が出来るかということについてもこれからもう少し整理しなければならぬという状況ですけれども、いずれそういう状況であります。基本的には社会福祉協議会等については今回はご遠慮いただいて、基本的にはあくまでも各集落だよと思ひてございます。集落の方々のデイサービスを実施する中で横のつながりが出来れば非常に有効なことだと思ひますので敢えて書く必要まではないかなと、もう1点、お医者さんまではどうかと思ひますが保健師が同席するというということについても今後の広がりのあるご意見だと思ひますので、実現出来るように努力して参りたいと存じます。

○ B 委員

定住自立圏構想、編成方針をまとめ、議決を経て行政サービスを行いますと5年間で3億7900万円の交付税をいただける・・・これが一つのメリットです—という説明でありました。しかし、その自

立圏形成方針の議決がなりましたら、私たち市民が従来受けてまいりました行政サービスと内容がどこがどう違ってくるのか？こういう説明が無かったように思います。4年間で3億7900万円の交付税の中で歳入を国から見込めるというのは大きなメリットだとは思いますが、ただそれだけであるのか？、従来の行政サービスがこの自立圏形成方針のもとで新たにこういう面が出て市民の皆さんにサービス出来ますよという内容のもの、このことによって従来と違った新しいものが出てくるのかどうか？こういったものがありましたらご説明いただければ、聞いた方が理解しやすいのではないかと思いますのでご説明願います。

● 大庭企画調整課長

全体的な総論でお話ししますと、ソフト事業でございまして、工夫次第で出来るんじゃないかということもありますけれども、今回の自立圏構想をきっかけにして取り組んでいこうというのがほとんどというより全部でございまして。例えばAの医療のウ受診受付システムの構築—こういうふうなものについてもこうすればいいんじゃないか、ああすればいいんじゃないかという話は前々からあったようですけども、実際に構築していくということになりますと なかなか難しい問題点があるわけですし、それが今回はこの構想によって浮上してきたというところでありまして。全てということではありませんが、同じような観点から言いますと、CのAのCATVを活用した教育番組の制作ということで、これもCATVの活用については従来からいろいろご意見があったわけですけども、財政の面等でなかなか手を付けられなかった部分でして、今回は教育番組の制作について自主制作を実施しようということでCATVの活用を図っていこうということでありまして、Iの電子申請受付等オンラインということでございましてけれども、これも各地域の施設について一元的に維持管理しながら情報発信しながらパソコンでどこからでも空き等を見ることが出来ると、以上、だいたいこういうふうな形で全てについて、ソフトですが従来のものに付け足すという考え方でございまして。

○ B委員

なかなか具体的に市民にとってのメリットというものが理解出来ないわけでありまして。このことを行政で手懸けることによって、市民にとって従来に増してどういうプラス面が出てくるのかということがなかなかはっきり理解出来ない。ソフト面を中心に整備をやって、当然この中から取捨選択はあろうかとは思いますが、これだけ膨大な内容のことをやろうとすればハード面のものについては相当な財源を必要とすることになるかもしれません。私のひとり思いかもしれませんが、なかなかこれを実現するというのは将来の財政を考えますと厳しい。これは、判りやすく言いますと5年間で3億7900万円の交付税が増額になる。その中でそういうソフト面の整備を計画を立ててやっておくという内容にしか私には理解出来ないような気がします。やるなということではありません。積極的にやって、少しでも市民のプラスになるようなことは行政がどんどんやるべきだと思いますが、ただ今までの説明ではどうも私たちにはあまりこの内容がピンとこない感じがします。もっと具体的な説明でこうだよと言えるようなところで、説明会・協議会に提案してもらいたいと思います。

● 大庭企画調整課長

ただ今、B委員さんがおっしゃいましたけれども、基本的にはソフトで考えていかなければならないものですので、ソフトがほとんどであります。ですから目に見えたハードで、先ほどのいわゆる二次補正・経済対策等にあったような工事とか維持管理といったものはありません。全く無いというわけ

ではありません。道路の関係などがありますが、そういった総務省の指導がある中でのメニューでありますから、全部で16ポイントありますが全て実施していくということが考え方であります。市の選択というわけではなくて、これ全部を実施します。5年間を一つの目処として実施していくこととなります。実施しても目に見えるハードではないのでピンとこないかもしれませんが、ソフトの関係で言いますと、病院の受診受付システムが出来ますと遠隔で例えば第一病院さんの受付が出来るというようなものになりますし、CATVも教育番組を作ってCATVを使って流すということによって地域の一体性、子どもたちの教育の一体性にもつながるでしょうし、目に見えてこう直しますということではないですけれども、そういうふうな意味でのソフト面での整備ということをしていけば由利本荘市は市全体として圏域的な発展があるのではないかとこの観点で作成したものでございます。

○ C 委員

この自立圏構想は20年12月にスタートして来年の末で計画が終わる、こういうスケジュールになっておるんだけど、私も前の協議会から参加させていただいておりますけれども、なかなか理解出来ない。いろいろ順序だててやってきておるようですが、なかなか私は理解出来ない。B委員からお話があったとおり、市民に対して理解を得て、市民がどういう恩典を受けるのか、あるのか、そういうことがピンとこないんです。いろいろこの概要案の中には書いてあるんですけど、我々市民としてはこれを5年間やることによって、将来、由利本荘市が一体となって市民がどう豊かになっていくのか、市民生活がどうなっていくのか、ということを常に我々は思っているんですよ。ソフトだとかハードだとかということは行政的にはそうだろうけれども、どうこれが由利本荘市市民の生活の発展、豊かになっていくことにどう役立つのかということが我々にはピンとこない、いろいろ説明を受けても。5年間で3億7000万円のソフトですからそのものにはそんなには期待は出来ないとは思いますが、これをやることによって市民のこういうことに関わる考え方、取り組みについての環境を盛り上げるということが一つの大きなウエイトだと思うんですよ。ですから、この辺りが強く意識されないと、議会の議決を経るとか云々いろいろあるけれども、ほとんど理解されないうちに行政主導でスタートするんじゃないかと考える。例えば、小・中学校に教員OBによる講座番組を制作し云々とありますが、これは学校教育の授業の中に取り入れていくとすればという考え方なのか、これを見ると誠に抽象的でよく分からない、そのことがこれから動き出すのかという辺りももう少しあれば、また、電子申請のオンラインがあれば市民生活とこれがどう関わりあうのか解り易く、専門用語ではなく、解り易く我々に教えていただければたいへん有り難い。それが、市民と行政の一体化につながっていくのではないかと考えます。

● 大庭企画調整課長

ただ今のご意見につきましては、私もそういう点は否めないという気もしております。1ページにございますが、これまでの経緯ということで、C委員さんもおっしゃいましたが、20年の12月2日、昨年の12月にこの話が出てまいりました。総務省の方から私たちに対して、君達の由利本荘市でやらないか？やることによってお金のメリットがあるよという打診があったことでありまして、正直なことを申しまして、私たち職員もこれを飲み込むまでには結構時間がかかった、何回か読み返さなければ解らない、飲み込めないような心境でありました。私もご説明申し上げながら、概念が難しいところがありますので、なかなか理解していただけない不安を抱えつつお話しているところでありますが、もう一

度、横長の参考資料①の1ページをご覧になっていただければ、概念が解りやすいと思います。約人口10万人くらいの一つの大きな市と見立てて考えていただければ、その市の中に住んでいる人々がその場所に一生暮らせるようにするにはどうしたらいいですかという考え方から進めます。いわゆる行政機能とか民間機能とかが集まっているところは集まっているなりのサービスを提供するため、それからいわゆる農村等生産性のあるところに住んでいる方はそれなりのメリット、その二つを結びつけることが出来ればそこに皆さんがずっと一生住むんじゃないんですかというふうなことが考え方の基本にあるようであります。その結びつけるビジョンを考えなさいというのが宿題でありまして、そのビジョンを考えたのが2ページ3ページにある事業です。いわゆる都市機能がある場所と生産性のあるところの部分の住んでいる人たちのものを繋ぎ合わせることで組み合わせると。繋ぎ合わせるには何がいいのかなというところで出てきたのが、先ほど申し上げましたいわゆる総合病院の受診のオンラインとかシステムの構築とか、公共施設の受付とかこういうものをオンラインサービスをパソコンで出来るようになればいちいち市役所に行かなくてもいいとか、そういうものが省けるとすれば住みやすくなるでしょうというのがそもそもの話なんです。そういうものの中で、いずれ21年度中には計画を作りなさいという足かせがあるものですから、今年はいくつかありまして7月になってしまいましたものですから今日具体的な説明をしたという形になってしまいましたので、いずれ持ち帰りまして、もう一度目を通していただき、何かご意見がございましたら来週の火曜日くらいまでに支所の方をお願い申し上げたいと思います。状況を見ながら必要があれば、再度このような会で説明していきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○ D 委員

組織とか計画があっても、住民が理解してないと絶対進まないと感じます。具体的にこういうことは住民として協力して欲しいとか、行政はこういう計画でやっていくのだということ、やはり具体的なものがあって初めて機能していくんじゃないかと思えます。ですから、期間が無いからじゃなくて、何とか時間を割いてそういうような意見を吸い上げる機会を作りながら結集していただきますよう願います

● 大庭企画調整課長

おっしゃるとおりでございます、ビジョンそのものが概要ですから、こういうビジョンだなということ、今のは示してございますけれども、実際のビジョンを作っていく段階があります。その段階で協議会・委員会等を設けなければならないものですから、その委員会の中に当然各地域から委員の方をお願い申し上げなければならないという状況になりますので、実際のビジョンを作成するという段階で、どういうことが出てくるのかという具体のところ表せるように努力してまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○ C 委員

猿田理事さん、さっきの説明を聞くと総務省から3億7000万円あまりの交付税にお金をくれるから自立圏構想をやってみないか、こう呼びかけられたからやったという風に聞こえるんです。さあ何をやるかということ行政内部で検討して、我々はさっぱり解りませんが、こういったことが羅列されたのだと思うんですよ。まがりなりにも計画が出来て、全体から見ると5年間で3億7000万円というお金は大したことがないと言えばそれまでですが、何か取り組み方が積極的にいったのか、言

われたからじゃあやってみようかと言われてやったことか、ところがやってみるといろいろ市民の意見を吸い上げてやらなければ成り立たないものですからこういうことをやっているのか。こういう感じか受けません。こうすることで由利本荘市のこれからが果たしてなっていくのかなと大いに疑問を持つんですけれども、理事さんの見解をお伺いします。

● 猿田理事

ただ今の議論の噛み合わせが悪い部分は、お聞きになっていただいて、二つほどあるのかなと思います。一つは大庭課長には失礼だけれども、説明のテクニックが足りないということ。それと切り口がはっきり見えないということだと思います。定住自立圏構想というのは、総務省の主導で始まったことではありますけれども、各合併自治体も含めて少子高齢化で人口減少が進んでおる時に、特に地方の地域にあって、活力が無くなってしまっておるぞということがきっかけで、前の増田さんという岩手県の知事が総務大臣をやられた頃に佐々木さんという東大の前の総長さんを座長にして、何かいい方法がないかという形で検討が入って、じゃあこういう方法で各自治体に手上げ方式ですよ、大庭課長の説明は先に総務省の方から声を掛けられたんだというようなこともあったのかもしれないですが、実際はですね、強制的にやらされたのでは決してなくて、由利本荘市が合併時から抱えている課題の中で総務省の主導する趣旨と合致する部分が相当あるということで手を上げさせていただいて、指導を仰ぎながら、総務省が噛み砕いたメニューを示す中で、由利本荘市の各地域の現実に下ろした場合に、じゃあどういう取り組み概要が出来るのかなということを各総合支所と各地域の皆様方と連携してプログラムを作りたいということなわけです。従ってですね、何がどう変わるのかということになりますと、継続的にやっていることもこの中には相当部分あるわけです。ご覧になっていただいて、冬季の除雪なんて当たり前に行っていることではあるんですけども、プログラムの中に有利に財源確保が出来る部分があるからここに上げた部分もあります。それから、地域ブランドというものもこれまでも一生懸命やってはきていますが、ただ、限られた自主財源の中ではなかなか全国的にPRする手法を持てなかったという現実の壁があるわけですから、それらを打破するために一つこういった手法を設けましょう。あるいは農産物の流通の問題もあるでしょう、それから情報の格差と申しますか、携帯電話の不感地区の解消というのはこれまでも一生懸命継続的に業者との連携を持ちながらやってきたことであります。これを継続しながらもさらに加速するためにこういったものを基盤づくりに使用したいということです。中には新しいものも取り組もうということです。一つには中心部の地域から離れた地域にある方々が医療の受付が難しい問題になっていて、各論で見れば各病院とのやりとりが難しいことがいっぱいあると思いますが、ただそれを何とか切り込んで、地域の足が確保されていないとか時間がかかるといったロスのカバーしてあげたいというのが狙いです。それから、ミニデイサービスは地域的にやっているところがあるのか、ちょっと私は実証されているところをまだよく知りませんが、これもそれぞれの行政、社会福祉協議会だけでカバーするエリアは限られてしまっている、金もかかります。従って、集落単位でお母さんも若い人たちも力を合わせて何かの生きがい対策として、ミニデイサービスというといかにも何か入浴サービスをしたり医療サービスに準ずるようなことをしてくれるようなイメージを持たれるかもしれませんが、私はそういうイメージで書いたものではないと考えています。ですから、集落のサロンとして集まって生きがい対策で、もっと言えば、ここの文章には書けなかったと思いますけれども、この地域で一番の問題となっている高齢者の自殺の問題が背景にあることは間違いの無いわけありますから、そういった部分を

何とか生きがい対策としてみんなで話し合えるサロンの場を作っていきたいと、それには側面から行政として対応する方法はないのかという部分をこういう形で今のところまではまとめてきましたということです。それには今おっしゃったような財源がある程度総務相の方から担保されてきていますということです。ただ、総務省ばかりではないわけで、メニューを見ていただければ判るとおり、総務省の主導ではありますけれども、国土交通省然り、農水省然り、厚生労働省然り、各省庁と横の連携をとっておるというのがこのメニューの有り難いところでありまして、そこが座長を務めていただいた前の東大の総長さんの佐々木さんの偉いところでありまして、そういう連携を各省庁に持たせたというところなんです。それをこういった形で皆様にお示しするには文章表現だけでは読んでみてもなかなか判らないので、各個別のメニューを箇条書き程度にまとめたものがこうでございますということです。この内容をいろいろな意味で今日は皆様方にいっぺん受け止めていただいて、ただ時間が無くて申しわけないんですけども、スタートはまずある程度こういったスタンスでスタートさせていただきたいと思うわけでありまして。これも役所のやることですから、総務省の言いつけでありますので議会の議決を得なければいけない手順もあるでしょう、それから議会が先なのか地域協議会が先なのかという議論もいろいろあるでしょう。そういった部分は同じ市民に対するサービスの向上を目指すものだというような認識の中で議会にも理解を得ようと思ひますし、同様にこれから各地域にお邪魔しながら話す段取りもそういった形で私どもがお話をしようと思ひますので、基本的な考え方はこういうところなんです。従って、従来やっていることに肉付けをする、それからいわゆる合併に伴って各地域で夢を見たはずなのにどうしても絵画きがみえてこないぞという部分部分がいろんな部分があると思ひます。市長は地域格差という表現をなさいましたけれども、もしそうだとすれば、地域格差といったものがあるものとすれば、この自立圏構想の中で部分的にでもいいから少しでも解消できるものを拾い上げた方がいいんじゃないかなというのが事務方の考え方でありまして。従って今日はそのような説明をさせていただいているということでありまして。これから実現した時に、5年後、7年後にどれがどのような形で課題の解決につながっていくのかということは難しいので、これは市民の皆様とやっていく中で、協力をさせていただいて、役所が一方向的にやるよう仕事では全くないわけで、市民の皆様方のマンパワーを頂いて、協力を頂いて、それこそ協働で行う作業がいっぱいでまいりますのでその辺のところをご協力を仰ぎたいということが今日の趣旨でございます。

◇ 議長

地域協議会の委員の皆さんは各地域に戻って、聞かれた場合に説明しなければならないことが多々ありますので、今後の取り組みに関しては具体的に判りやすい形でこの地域がこのようになりますというふうな具体的な形で判るように進めていっていただきたいと思ひます。皆さんにおかれましてはまだ1週間ほどありますので、この間に意見がありましたら支所の方に申し出いただくということで、まだ皆さんも消化不良なところもあるでしょうけれども、まず1件目の案件はこれで終了し、次に移らせていただきます。

(2) 公の施設の見直しについて（佐藤行革本部局長・真坂行革本部次長の説明に対して）

◇ 議長

ただ今の説明のありました件に関しまして、ご質問・ご意見・ご提言を承りたいと存じます。どなた

かございませんか。

○ B 委員

冒頭に議長から本会は 11 時半で終了するようにとの強いお話がありまして、いろいろなご説明の過程の中でも猿田理事から時間の制約もあってという言葉がありました。過去 4 年間、地域協議会・市長と語る会等を拝見させていただきましたが、十分な時間をとっていただいた、地域の声を聞いてもらったという会は一ぺんもございません。時間だからと早々と、たいへん申しわけありませんが、逃げて帰るように引き上げてしまう、こういう会ばかりでございました。ただ一ぺんだけ、鷹照副市長が亀田出張所の廃止の件につきましては午後 6 時まで時間を延長して「分かった。地元の声は分かった。何とかするから」というような言葉を残して延長に応じてくれたというのがあったきりであります。今日ももうこういう時間でありまして、こういう話をしているとたいへん皆さんに申しわけありませんが、本当に地域の生の声を聞いてくれるのであったら、やはり十分な時間をとっていただきたい、そのような地域協議会の時間決定をやってもらえれば有り難いと思います。ただ今説明のありました中で、長年、私は三十数年間岩城の議員を務めさせていただいての歴史的な背景を考えますと、町内集落の集会施設というものは整理統合すればいいだとか、譲渡すればいいだとかということは、そういうものは岩城には馴染みません。馴染まないのであります。行政が地域の皆さんが一堂に会して、老若男女がこの施設を基に地域のために一所懸命に汗を流してくれる、頑張ってくれる、活力の基点であるということで全町内集落に作られたという経緯がありまして、由利本荘市になったから他の地域と同様にあとは町内会・集落で責任を負え、無料でよろしいですから譲渡しますよと、そういう簡単にいくような歴史的な背景ではない。ですから、行革本部の皆さんは何かこの案を呑んで 3 年間の間に決着がつくようにご理解をいただきたいと思うのでしようけれども、岩城の地域の公的な施設の流れも十分聞いて帰っていただきたい。私はそのようにお願い申し上げたい。猿田理事は集落の施設、高齢化施設、限界集落について、老人の高齢者のサロンの集まりでもミニデイサービスをやっているところがあるかもしれない、よく分かりませんがそういうようなところがあってもいいようなお話を先ほどされましたが、岩城ではやっておところが数箇所あるのであります。私のところも 365 日集落の施設は高齢者のために開放してあります。毎日集まります。そこに来れなくなった人が、こういう場でお話するのはどうかと思いますが、認知症が重症になったとか、高齢化して倒れたとか、身体が不自由でここまで足を運んでもらえないような地域でもたいへん心配される方々になってしまうわけでありまして。そうならないように保健師や栄養士、いろいろ問診、悩み事相談、あるいは認知症専門の権威の先生、あるいは健康体操、集落の施設の周辺の草刈・花植え・草取り・道路のカン拾いなど、健康な人たちは年から年中集落の活性化のためにそこに集まって集落の手助けをしている、70 歳の方は 70 歳で出来ること、80 歳を超えても草刈機を持って女性でも周辺の草を刈ってくれる。そういうようにして維持管理をやって、ここが無ければ私たちの健康が今日のようには無かったかもしれない。これは私たちが居なくなるまで続けてくださいというような地域の人たちの心の拠りどころの集会施設なんでありましてよ。みんな一緒に、払い下げてやるから貰え！ そういうやりかたというものが、本当に地域の人を大事にしなければいけないという姿勢なのではないでしょうか。私は岩城のこの長年に亘って整備された集落や町内会の施設というものは、行政改革だから受け取れ、譲渡する、そういう言葉で押し切られるような生易しい簡単なものではなかった。そういう歴史的な背

景があるということを十分に考えて対応していただきたい。お願いを申し上げたいと思います。その他諸々の公的な施設、類似したもの、非常に経営の難しいもの、たくさんございます。そういうものについては、やはり委託をするのであれば経営手腕のある人をトップに据えるべきだと思います。少なくとも役所の人間の横滑り・天下りはやめていただきたい。黙って何もしないで座っているような人が天下ってきて経営再建出来るなどとは私は考えておりません。施設の経営を独立採算維持出来るような形にするには、まず経営能力のある人を探してこなければいけないんじゃないでしょうか？そういうことを申し上げますと、こういう施設の合理化案は成り立たない、白紙撤回だと思いでしょ、やることはやらないといけないと私も思いますが、十分理解出来ます。しかしながら地域の歴史・流れというものは十分配慮してやっていただきたい。

● 佐藤行政改革推進本部局長

ただ今はB委員さんからたいへん厳しいご意見を頂戴いたしました。町内会館的な施設についてでありますけれど、まず市の実態についてご理解いただきたいわけでございます。市が設置した施設で管理委託している施設が全体で78、町内会単独等が設置している施設が300くらいという実態の中でこのような話も出ているという部分でのご理解をいただきたいと思います。その上でなんですが何が何でも、補助事業でありますとその期限がクリア出来たからすぐに譲渡するというふうな考えでもございません。町内会館でもさまざまな役割を持ちながら使用しているものもあると思いますのでこれらについてはいろいろ検討を加えなければならないと思っております。ただ、もう一つには町内会等が設置した施設と同じような使われ方をしている市が管理している施設もあるかもしれません。そういった問題につきましては、特に近いような形での使われ方ですとそのようなものを見方をしなければならない場合もあるのかもしれませんが、いずれ、支所の方ともいろいろ情報交換をしながら将来的なことについては検討させていただきたいと思いますが、いろいろな意見については、私も不明な部分、至らない部分もあろうかと思っておりますので、それらについては支所を通じてあるいはこの場でも意見を出していただきたいと思っております。また、後段の方で言われました指定管理・委託というふうな事の中で施設の管理について、ある程度経営能力のある人をトップに据えるというふうな気配りも必要だというふうなご意見でございますが、このことについてはこの公の施設の見直しとはまた別項に検討しなければならないことだと思っております。ご意見は十分承りました。

● 猿田理事

B委員がおっしゃったことについては、ここにいらっしゃる委員の皆さんは全員そういったお気持ちであろうということは十分承知しております。私がこの場ではなくて客観的に受けとめるとすれば正にB委員のおっしゃったことが100%正解であると思います。ただ、市の置かれていろいろな諸々の立場の中で、いみじくもB委員が後段でおっしゃったように、全てがこうではなくて、受け入れなければならない部分もあるぞという部分に我々はご理解をいただくべく努力するわけでありまして何でもかんでもとにかく一つの概念で聞かれたものに関しては同時出発の同時ゴールでなきゃダメなんだよというような考え方では決してないということです。もっと具体的にこの施設に関してはこうなんだよというようなことを話せばいいんですが、私ちょっとそこまでの知識がないので、今後、具体的な話し合いの中のテーブルに乗る段階、あるいは状況を把握する段階で、住民の方々と話し合いが必要だとすればきちっと行革の方で話をしてもらいますし、それ以前に総合支所の方で状況をきちっと私どもの方に伝えていただければ、それは真摯に受けとめたいと思います。現実には昨年・一

昨年とそういった話をやってきている中で、総合支所の地域から受けとめた状況についての意見の申し述べようというのは実にB委員さんがおっしゃった意味合いと同じような意味合いを行革の方でも、私ども総務の方でも受けとめてございますので、無理やり強行突破ということは出来ないだろうとは思いますが、ただ、話し合いの場についてスタートが出来るものだとすれば、出来るものから一つずつクリアしていかなければ、いわゆる合併の主な目的としたところの行政の改革、あるいは効率化といったものに部分的につながって接点を持っていかないと大きな目的を達成出来ないということになるかと思います。そういった形でご勘弁いただきたいと思っております。それから、いわゆる会社の方の人事に関してのお話でありますけれども、おっしゃるとおり、私は個人的にはおっしゃるとおりだと思います。時間の設定については中身の問題もいろいろあると思っております。今日はたぶんこの地域協議会にしても、市から協議をお願いした事項はこの二つでございましたし、後は地域から連絡しなければならない部分、協議をしなければならない部分という形で設定したはずなので、これである程度の見通しが立てられるなというふうに判断したのだと思っておりますけど、今後、諸々の話し合いの中で、時間を要するぞと思われるようなこと、あまりそういうことはあってはならないんですけど、総合支所の方の考えを十分聞いて、皆様方に消化不良にならないように時間の設定も構わない、十分構わないというふうに思います。

○ B 委員

最後に、「岩城地域における観光振興について」の回答についてお願いを申し上げたいと思っております。各施設は国道7号からの入込客の玄関口、ようやく5年ぶりに岩城は秋田市への玄関口という意味での玄関口という文字が出てまいりました。しかしながら、4年間、玄関口らしい地域の人が喜ぶような、私も協力して頑張るといふようなことは無かったように思うんです。従来、岩城がみんなが30数年間力を合わせて汗を流した事柄がみんなカットされて自分でやりなさい、そういう流れであったように感じます。もういっぺん総合支所とも十分な協議を行い市民や観光客のニーズを見極めながら各施設の整備やイベントの適切な開催等に努めてまいります。文書で回答をいただきました。努めてまいりますという文書は守っていただきたい。整備やイベントの適切な開催等に努めて参ります、ぜひ22年からでもいいですから、積極的に岩城の活性化のために市役所が動いていただきたい、住民はきっと応援すると思っております。紙切れで終わらないように約束していただきたいと思っております。

● 猿田理事

役所の出す文書というのは、ご存知のとおり、最近ではあまりさしさわりのないような文書を出しておくというのがもしかすると今までに慣例的にあったのかもしれませんが。ただ、地域協議会で、私も昨年・一昨年と地域協議会の議事録等を読ませていただく中で、地域の要望というものに関しては2年間これだけの時間とパワーを費やしてやられてきたわけですから、当然市として明確に答えるべく責任があるというふうに考えるわけでございますので、今、B委員さんがおっしゃられた件については、22年度からすぐやれるものはやりなさいということでありましょうけれども、現実に先ほど総合支所長の方からこれは降って湧いたような国の経済対策のものでもございましたけれども、今までなかなか手をつけて実現出来なかったもの、住民要望が最も身近なもの、そういったものに実は補助対応がなかなか出来なかったものだから、市の単独予算でもって対応する能力が伴わなくて置き去りになってきたというようなことが多々あったわけでありまして。この経済対策がもう2年も3年も5年も続けばいいですけど、たぶ

ん今年1年で終わりでしょう。ですけれども、20年の補正と今年のいわゆる当初補正でもって市におそらく20億円以上の金が来ているはずで。それらを各総合支所も含めて、一番、とにかく積み上げて待ってもらった分の身近なものを真っ先に拾い上げてくださいという形で各総合支所の各担当の方には下ろしていただいたはずであります。そういった意味も含めて、出来るものは出来るようにいたしますし、ただ、根本的には総合発展計画というものがございまして、施設の大幅な修復でありますとか、大きな予算を伴うものでありますとか、そういったものに関してはこの場を通して、総合発展計画の見直しの計画論を十分にいただきたい、それを具現化出来るように持ち帰って努力したい。そのように思います。

○ C委員

公の施設の見直しというのは、言わば財源が厳しいからこのように見直しするということでしょうか。公の施設のことばかりでなく、行財政改革にはいろいろなものがあると思うんです。まず、第三セクターの見直しとか、あるいは役所の行政事務・所掌業務の定員の見直しとか、そういうものも合わせてこういう協議の中に出てこないか、私から見ると公の施設の見直しというのは市民に対しての負担を求めるとい言葉しか出ません。そういうことでなく、市長も言っていると思いますが、自らも血を流す、そういうことがないと市民はどうしても理解出来ない、反発が出てきます。ですから、今言った第三セクターとか、行政業務の見直しとか改革、こういうものについてもこの協議会に出していただきたい。いろいろな意見があるんです。そのことを一つお願いします。それから、さっきB委員が話されたとおり、市長が出来る限り直接市民の意見を聞くと、こういうことをこの場で話されました。私は居ると思いましたが、用事があるから帰りますと、絶好のチャンスだと思うんですね、こういうのが。そういうことでなく、市長がこういう場でも市民の意見を聞くということをやっていただきたい。長谷部市長はこういうふうにするものだと思って今日は来たんです。こういうことのないようにぜひお願いしたいと思います。それから、時間も時間ですのであと話す機会が無いと思うので話しますが、天鷲の件です。天鷲遊園が今休園をしています。休園と言っても事実上廃止と同じだと私は理解していますが、あそこには亀田小学校があります、亀田保育園もあります。蜂対策が、常にあそこには蜂が巣を作って周辺を飛び回っているということがありますが、いったんそういうことで事故がありますと、場合によっては命に関わる場合もありますので、速やかにそういう措置はやっていただきたい。私は以前にも話しております。後は休止とか廃止だから投げおけばいいやということではなく、環境衛生面でもきちんとそういうところは日頃から連携をして、市民に事故や怪我が生じないようにしていただきたい。それから、高城山に遊歩道とか散策路がありますよね。私は歩いたことはありませんけれども、地域の住民から聞くと、管理がされておらない、言ってみれば藪になっている、虫が飛んできたり蜂が飛んできたりする。観光パンフレットを見ると立派な遊歩道があるというふうには宣伝されておるようですけれども、もし散策路を無くするのであればそのようにきちんと対応すれば良いわけですがけれども分からない人が来て戸惑うことが多々ある。ですから、せっかく作ったものですから市民の健康を守るためにも、健康増進するためにもそういう散策路は日々整備されるべきではないかと思えます。

● 鈴木支所長

遊園につきましては確かに休園という形で閉めているわけではありますが、前の地域協議会の際にもあのままにしておく施設が老朽化して危険である、また景観面でもよろしくないというご意見をいただきました。そういった中で、先ほどご報告申し上げました今回の経済危機対策の中で、遊園の施設の一部について解体を実施するというふうな予定をしております。いずれ、間もなく近々発注をする準備をしていきたいと考えております。それと蜂等々の安全対策についてでありますけれども、これについては当然のことです。昨年、亀田城でもスズメバチの巣を発見しまして、それについては処理をしたということでもあります。人の命に関わることでありますのでそれについては現地を見ながらきちんと対応していきたいと思っております。高城山等々の草刈の件ですけれども、実際にワイン城のところ、二の丸から高城本丸の方に散歩されている方もおりますし、上の方に行きますと桜も植えて展望が開けるといって散歩されている方もいらっしゃいますので、そこら辺についてはきちんと対応していかないといけないと思っておりますので、今後注意してまいりたいと思っております。

● 猿田理事

市長が先に帰ってしまったということではありますが、勿論ずっと居ていただいて今日の議論を最後まで聞いていただいて、御礼を申し述べる段まで居れば良いことではありましたけれども、今日のところは失礼を申し上げます。これからの問題ですが、いわゆる地域協議会、7月にそれぞれ1回目のスタートで、4回ずつという形で、それをカウントしただけで市長の日程を半日単位ぐらいずつ割くというのは非常に困難を極めることであります。勿論市長はあちこち出向かなければいけないし、出張もありますし、上京もしなければいけないし、という用事がいっぱいあるわけでありまして、その分本当は職員がカバーしなければいけないのですけれども、ちょっと役不足でカバー出来ない部分は否めません。ただ、ご理解いただきたいのは、今日こういった会議で諸々皆さんから頂戴した一つ一つの意見については、今日は会議録も全部録っていただくはずですし、そのために企画調整課の担当も来ていますので、要点をまとめて市長に報告すると、こういう要望がありましたということですから、今のご要望については、ここで必ずこの次から毎度出席いただくように努力しますということにはなかなか申しづらいので、市長に極力出ていただくようにご要請がありましたということをきっちり伝えたいと思っております。ただ、"市長が来て白か黒か返事をはっきりしろ" というような会議の持ち方が全てではなかろうというふうに私も思いますし、その点は事務方は事務方でやらなければならない仕事があるのだというところを、地域協議会ですから、皆様方にはご理解いただきたいというふうに思います。

◇ 議長

ただ今の、「公の施設の見直しについて」に関しては、8月の下旬を目処に意見の集約ということが説明の中で言われましたので、皆さんそれぞれ思いがありましたら総合支所の方にご提言いただきたいと思っております。皆さん中にはまだまだいろいろな思いがあろうかと思っておりますが、今日はこれにて閉じたいと思っております。

【午後零時5分閉会】

